

イラク戦争における劣化ウラン弾使用並びにイラク住民及び自衛隊員の健康診断等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十七年八月四日

福島みづほ

参議院議長 扇千景殿



イラク戦争における劣化ウラン弾使用並びにイラク住民及び自衛隊員の健康診断等に関する質

問主意書

政府は、二〇〇四年三月一二日の参議院予算委員会において、「（米国によつて）劣化ウラン弾の大部分はムサンナ県よりも北側で使用されたが、サマワ地域においても使用された模様であると、そういう認識を持つております。」と答弁し、その他の委員会でもイラクで劣化ウラン弾の使用について認める発言をしている。また、政府は、劣化ウラン弾の健康に及ぼす影響については、従前どおり国際機関等の調査や報告を根拠にしてその事実を否定している。

しかし、イラク現地に入つたジャーナリストの報告や米国軍に関する報道等を総合的に判断すると、劣化ウラン弾が使用された場合、その残骸や汚染土壌などによつて放射能汚染による被害が生じ得ると考えられる。したがつて、イラクに派遣されている自衛隊員のみならず、イラクの住民に対しても健康診断を実施するとともに、放射能汚染された環境の管理と危険の除去がなされるべきである。

よつて、以下質問する。

一 米国や英国などイラクに派兵している国において、派兵された自國軍の兵士が放射能の影響と思われる

疾病にかかっているとの情報を得ているか。また、その兵士の子どもに身体的・精神的な異常が特異な発生率により発症しているとの情報を入手しているか。入手しているのであれば、どのような内容を得ているのか公開すべきと考えるが、いかがか。

二 イラクで劣化ウラン弾が使用された地域における住民の健康被害について、どのような情報を入手しているか。特に現地病院などにおいて、遺伝子異常による特異な症状を呈している小児患者の存在、あるいは他地域と比較して流産の発生率が特別に高い状況にあるといった情報はないのか。

三 現地で劣化ウラン弾の影響があるかないかを確認するために、イラクへ派遣されている自衛隊員に携行させている機器は何か。また、その機器で劣化ウランの影響を検知することは十分可能であるのか、その理由とともに示されたい。

四 現地で劣化ウラン弾が使用された地域での活動方法や、劣化ウラン弾の残骸を発見又は触れた場合などの対処方法については、きちんとした指針を作り、指導をする必要があると考える。英國は、兵士に「劣化ウラン情報カード」を配付し安全の確保に努めている。イラクに派遣されている自衛隊員に対して、劣化ウラン弾についての情報提供、研修、教育を実施しているのか。実施しているならば、その指導要領な

いしマニユアルなどの内容を具体的に示されたい。実施していないならば、その理由を示されたい。

五 イラクに派遣されている自衛隊員には、劣化ウラン弾の影響を考慮した特別な健康診断を受けさせているのか。受けさせているのであれば、その健康診断の検査項目の具体的な内容及び一人当たりの経費も示されたい。受けさせていないのであれば、通常の健康診断をいつ、どの程度の頻度で、どこで受けさせているのか。

六 イラク派遣から帰還した自衛隊員（帰還後に除隊した元自衛隊員を含む。）の健康診断を実施しているか。実施しているのであれば、どのような内容の健康診断をどのような頻度で実施しているのか。

七 劣化ウラン弾が使用された地域におけるイラク住民の健康診断のために、自衛隊が持てるノウハウと資料を活用するつもりはないのか。

八 テレビ朝日「報道ステーション」（二〇〇四年一〇月一八日放映）において、自衛隊が劣化ウラン弾の訓練弾を使用している模様が報道されていた。これは、「特集米軍再編・自衛隊と第一軍団」とのタイトルで、米国ワシントン州ヤマキ演習場にて、自衛隊九〇式戦車に劣化ウラン訓練弾（対戦車用一二〇ミリ弾）を積み込む北海道富良野駐屯地の自衛隊員の模様が映されており、その訓練弾の先端は劣化ウランの

代わりにタンクステンが使用されていることである。自衛隊は、劣化ウラン弾を所持していないし、使用する予定もないと言っているが、なぜ米国ワシントン州の演習場で訓練弾を使用するのか。将来の使用を前提とした技術演習ではないのか。また、同時に劣化ウラン弾の放射能影響に関して留意するノウハウについても指導を受けているのではないか。その内容を具体的に示されたい。

右質問する。